

東日本大震災塩竈市追悼式

東日本大震災により犠牲となられた市民の方々を追悼するため、追悼式を開催します。

とき 3月11日(金)

午後2時30分から

ところ 塩釜ガス体育館

(今宮町9番1号)

- ・追悼式は無宗教で執り行います。
- ・ご供花、ご供物、ご香典などは辞退申し上げます。
- ・一般の市民の皆さまも献花していただけますのでご参列ください。
- ・駐車場に限りがあります。できる限り公共交通機関をご利用ください。

追悼献花所

塩竈市東日本大震災モニユメント前に追悼献花所を設けます。多くの皆さまの献花をお願いいたします。

とき 3月11日(金)

午後1時から午後4時まで

ところ 塩竈市東日本大震災モニユメント(海岸通196番4千

賀の浦緑地内)

- ・時間内は自由にどなたでも献花を行っていただけます。
- ・献花用の花は準備していますが、数に限りがあります。
- ・会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。

震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするため、追悼のサイレンを1分間吹鳴します。サイレンに合わせてそれぞれの場所で、黙とうにご協力をお願いいたします。

とき 3月11日(金)午後2時46分

ところ 市内全域

※エフエムベイエリア(FM78.1)でサイレンを放送します。

場所によりサイレンが聞こえない場合は、ラジオを活用ください。



問 総務課総務係 ☎35515007

宅地のかさ上げや、傷んだ擁壁などの復旧を支援しています！

～宅地防災対策支援事業～

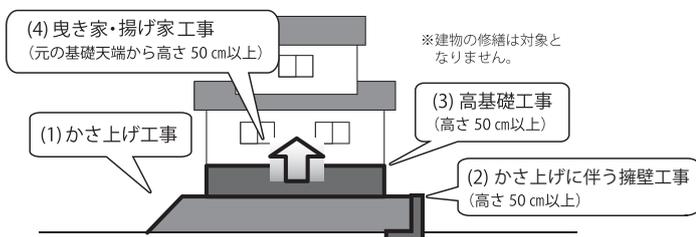
東日本大震災で被災した宅地のかさ上げや、擁壁の復旧などを支援しています。(工事がお済みの場合は相談ください。)ただし、建物の修繕は対象外です。

防災対策工事

- 受付期限** 平成30年3月30日(金)まで
- 対象者** 東日本大震災により半壊以上の判定を受け、住宅の再建のために下記工事を実施する所有者
- 対象宅地** 個人が所有する居住に供する宅地(営利を目的とする貸家、事業所、非住家などの宅地は対象外)

対象工事・助成内容(対象経費の2分の1を助成)

- (1) かさ上げ工事(上限20万円)
- (2) かさ上げに伴う擁壁工事(上限100万円)
- (3) 高基礎工事(上限100万円)
- (4) 曳き家または揚げ家工事(上限300万円)



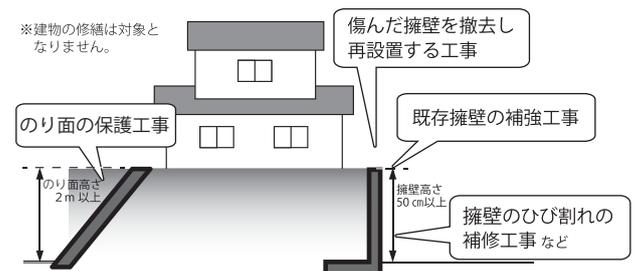
被災宅地復旧工事(擁壁など)

- 受付期限** 平成30年3月30日(金)まで
- 対象者** 東日本大震災により被災した宅地の所有者、管理者など
- 対象宅地** 個人が所有する居住に供する宅地(営利を目的とする貸家、事業所、非住家などの宅地は対象外)

対象工事・助成内容

(対象経費の2分の1を助成、上限150万円)

のり面保護工事、擁壁の設置または補強・補修工事など



問 都市計画課総務係・定住促進課定住企画係 ☎364-2510